

**ワンズオフィス社 労士事務所 / ワンズライフコンパス**  
**マンスリーニュース**  
**～ 3 月の保険料変更や賃金改定情報等 / 事務トピックス～**  
**2025 / 2 / 26 312 号**

ワンズオフィス社労士事務所・ワンズライフコンパス株式会社 社労士大関ひろ美  
〒151-0064 東京都渋谷区上原 1-17-3-101 TEL 03-6677-9717



## I. 健康保険と雇用保険・労災保険料率について

3 月及び 4 月は、社会保険や労働保険の保険料率に変更されるタイミングです。被保険者が負担する社会保険料率等の変更がある場合は、給与から天引きする保険料を変更する必要がありますので、必ずチェックしておきたい人事実務の項目です。毎年定期的にお知らせしております。

令和 7 年度については、次のとおりです。

- ・全国健康保険協会(協会けんぽ)の保険料率・雇用保険料率の変更が確定しています。
- ・厚生年金保険料率・子ども子育て拠出金率は変更がありません。

そして、社会保険料については、天引きのタイミングを当月天引きにしている場合と、翌月天引きにしている場合があり、会社ごとに異なりますので、社員が負担する保険料率の変更を、何月から適用するのか注意をして、ご対応をお願いいたします。

### 1.健康保険と介護保険

#### A) 全国健康保険協会に加入している会社について

令和 7 年 3 月分(4 月納付分)から保険料率が変わりますが、都道府県ごとに内容が異なります。  
(賞与については令和 7 年 3 月に支給する賞与から変更ですのでご注意ください。)

全国健康保険協会**東京支部の保険料率** (料率は事業主と被保険者の合計額で記載しています。労使で半分ずつ負担します。)

|                   |       |   |                       |
|-------------------|-------|---|-----------------------|
| <東京支部>            | 現在    | ⇒ | 令和 7 年 3 月分(4 月納付分)から |
| 健康保険料<br>(都道府県ごと) | 9.98% | ⇒ | 9.91%                 |
| 介護保険料<br>(全国一律)   | 1.60% | ⇒ | 1.59%                 |

\* 介護保険料は 40 歳から 64 歳までの方 (介護保険第 2 号被保険者) が負担します。全国一律で 1.59% です。

全国健康保険協会の都道府県支部の保険料率はこちらで確認ください→

B) 健康保険組合に加入している会社について

健保組合ごとに保険料率は異なりますので、加入している健康保険組合に健康保険料率と介護保険料率を確認してください。

## 2. 雇用保険料率

令和7年度の雇用保険料率（下がります）

| 事業の種類    | 保険料率       | 事業主の負担    |           |
|----------|------------|-----------|-----------|
|          |            | 事業主の負担    | 被保険者の負担   |
| 一般の事業    | 14.5/1,000 | 9.0/1,000 | 5.5/1,000 |
| 農水・清酒の事業 | 16.5/1,000 | 10/1,000  | 6.5/1,000 |
| 建設の事業    | 17.5/1,000 | 11/1,000  | 6.5/1,000 |

## 3. 労災保険料率

事業種類別に保険料率が決められていますが令和6年度から変更予定はありません。詳しくは以下のURLで確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/rousai/rousaihoken06/rousai\\_hokenritsu\\_kaitei.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/rousaihoken06/rousai_hokenritsu_kaitei.html)

## Ⅱ. 賃上げ実施予測は85.2%（東京商工リサーチ調査）

東京商工リサーチは、賃上げに関するアンケート結果を公表しました。2025年度に賃上げ実施を予定する企業は85.2%で定期的な調査を開始した2016年度以降の最高を更新する見込みとのことです。

賃上げ率では、連合が春闘で掲げている全体5%以上・中小企業6%以上と比較すると、5%以上を見込む企業は36.4%、中小企業で6%以上を見込む企業は9.1%となっています。

賃上げを実施すると回答した人に、賃上げ理由を聞く質問への回答（複数回答可）の中で、「従業員の離職防止」と回答した人が78.0%と多く、中でも2024年問題で等でドライバー不足が深刻な輸送業は87.2%と突出しています。

\* 2025年2月3日～10日にインターネットによるアンケート調査を実施。有効回答5,467社を集計、分析したもの

\* 詳しくは、東京商工リサーチの記事をご覧ください。

[https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1200988\\_1527.html](https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1200988_1527.html)

## Ⅲ. 3月の事務トピックス

社会保険料を当月天引きにしている協会けんぽに加入している企業は、3月支給の給与から健康保険・介護保険料率の天引き変更をお願いします。翌月天引きの企業は4月支給の給与から天引き変更をお願いします。